

令和7年度

定期監査（工事）報告書

菅生地内水路改修工事

あきる野市監査委員



あ監発第5026号
令和8年2月25日

あきる野市長 中 嶋 博 幸 殿

あきる野市監査委員 在 原 一 憲
あきる野市監査委員 子 籠 敏 人

令和7年度定期監査（工事）の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査（工事）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

なお、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定によりその旨を通知願います。



あ監発第5026号
令和8年2月25日

あきる野市議会議長 白 井 建 殿

あきる野市監査委員 在 原 一 憲
あきる野市監査委員 子 籠 敏 人

令和7年度定期監査（工事）の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査（工事）を実施した
ので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

2 監査の対象

菅生地内水路改修工事

(1) 工事所管課 都市整備部 建設課

(2) 契約所管課 総務部 契約管財課

3 監査の期間

令和7年12月3日から令和8年2月24日まで

説明聴取及び現地調査日 令和8年1月28日

4 監査の着眼点

当該工事の計画、契約、設計、積算、施工等の各段階において、技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意して監査する。

5 監査の方法

当該工事に係る事業目的・背景、計画、設計、積算、入札・契約、施工管理、設計変更、工事監理及び検査、現地施工について、あきる野市監査基準に基づき、その妥当性、公正性、適正性、経済性、公平性を判断するため、技術調査委託した「一般社団法人 東京技術士会」の技術士とともに、書類確認及び関係職員から聞き取り調査を実施した。また、現地において施工状況や諸掲示物の現況確認及び工事請負業者から聞き取り調査を実施した。

第2 工事の概要

1 工事場所 あきる野市菅生

2 工事内容

道路土工（掘削）	52 m ³
排水溝築造物工（ボックスカルバート）	2m
標識工（道路標識復旧）	1箇所
集水柵・マンホール工	1基
仮設工（敷鉄板）	195 m ²

3 発注方式 一般競争入札

4 工事請負者 株式会社 トランスエージェント

5 事業期間 令和7年11月14日から令和8年3月13日まで

第3 調査の概要

1 調査基本方針

工事関係者との面談や工事関係書類及び工事施工状況を確認し、工事における計画、設計、積算、契約、工事監理、施工等が適正か否かについて調査する。また、建設環境、周辺住民の安全・環境保全についても調査する。

あきる野市の「工事技術調査業務委託仕様書」に基づき提出された書類に対して技術調査員が質問書を作成し、工事関係者からの回答を確認しながら工事技術調査を進める。

2 調査項目

- (1) 計 画 総合計画等との整合、施設の目的、施設の維持管理経過、管理手法等
- (2) 設 計 適用する設計基準、特記仕様書及び設計図書、建築関係法令の手続き状況、維持管理等
- (3) 積 算 適用積算基準、工事の積算・見積、VE提案等
- (4) 契 約 入札及び工事請負契約、業者選定資料、落札率等
- (5) 工事監理 工事監理方針書、諸官庁への届出
- (6) 施 工 施工計画、作業手順、施工体制台帳、施工図、安全衛生管理体制書類、関連工事との連絡調整、工程管理、施工時の安全等
- (7) 環境管理 環境保全対策等

3 主な調査資料

- (1) 上位計画書類
- (2) 工事概要書
- (3) 設計図書一式（設計図、特記仕様書）
- (4) 契約関係書類
- (5) 積算関係書類
- (6) 工事工程表
- (7) 施工計画書（総合施工、仮設、工種別）
- (8) 施工体制台帳
- (9) 安全管理書類
- (10) 品質管理簿

第4 工事の調査結果

1 計画

(1) 事業目的、背景

市で管理する水路に接する民有地の地権者から、現地と公図との整合性について指摘を受け、現地調査及び詳細設計委託により改善方法を検討の上、本工事の発注に至っている。

(2) 上位計画における当該施設の位置づけ

本工事については、現地と公図との整合性を保つための工事となるため、上位計画やマスタープランとの関係性はない。

(3) 当該事業の計画決定に至る経過と決裁手続き

本工事は、水路の改修工事となっており、歩行者や車両の通行がなく、また、水道等のライフラインの占用等はない。

(4) 市民・市議会への説明及び地元住民への説明

施工に際しては、騒音や振動が発生することや工事作業用地として民有地の利用が必要となるため、近接する市民や地権者等との協議を行っており、適正である。

(5) 事業計画・予算と発注金額の整合性

本工事は、公的単価（代価）及び見積りにより積算を行っているが、落札比率から見ても妥当な金額であり、適正である。

起工額：33,952,600円

落札額：33,825,000円

落札率：99.62%

(6) 発注時期、工期設定の考え方・妥当性

発注時期は渇水期を考慮し、11月以降の発注としており、適正である。工期設定については、実工期等を考慮し設定しており、適正である。

2 設計

(1) 設計に際し適用した法令、設計仕様書及び基準書等

下記の最新版を使用しており、適正である。

東京都土木工事標準仕様書（東京都財務局）	令和	4年	4月
設計委託標準仕様書（東京都建設局）	令和	5年	4月
道路工事設計基準（東京都建設局）	令和	4年	4月
河川構造物設計基準（東京都建設局）	令和	3年	12月
東京都土木材料仕様書（東京都建設局）	令和	3年	4月
建設局標準構図集（東京都建設局）	令和	4年	4月
道路土工要綱（社団法人日本道路協会）	平成	21年	6月
道路土工 擁壁工指針（社団法人日本道路協会）	平成	24年	7月

- (2) 将来の維持管理の容易さやメンテナンス計画について配慮した事項
開渠から暗渠への変更による維持管理費の軽減を図っており、適正である。
- (3) 省資源、省エネルギー、資材のリサイクル、グリーン調達等環境に配慮した事項
砕石及びアスファルト処理混合物等については、再生材を指定しており、適正である。

3 積算

(1) 積算基準、積算資料

下記の積算基準、積算資料に基づき決定を行っている。また、公的単価にないものについては、建設物価、積算資料、業者見積りの順で採用を行っており、適正である。

積算基準 令和6年10月

建設物価 2025年9月

土木工事積算システム（東京都）

(2) 材料単価で基準や物価版にないものを見積徴取

見積りについては、2者以上の徴取を基本としており、適正である。

(3) 発注者として見積費用の妥当性の検証方法

担当者による数量のチェックを行った上で積算事務を行っている。

また、審査による更なる確認を行った上で工事費の確定及び起工を行っており、適正である。

(4) 入札契約

ア 入札の公告等の諸手続き

入札経過調書により適正に手続きを実施していることを確認した。

イ 入札・契約に関する市の基準、マニュアル等（予定価格や最低制限価格の事前公表または事後公表含む。）

入札・契約事務については、契約事務規則、条件付一般競争入札実施要綱、公共工事の前払金要綱、公共工事の中間前払金要綱、予定価格事前公表に関する要領、工事請負契約最低制限価格設定基準等を整備し、これらに基づき適切に運用している。入札については、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスを用いて実施している。130万円以上の工事については、予定価格を事前公表している。また、最低制限価格については1,000万円以上の工事について設定しているが、非公表としている。

ウ 電子入札システムの導入状況

入札については、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスを用いて実施している。

エ 入札結果（税込み）

工事名	菅生地内水路改修工事
積算金額	33,952,600 円
予定価格	33,952,600 円
入札方式	一般競争入札
参加業者数	2 者
落札金額	33,825,000 円
落札率	99.62%

適正と認める。

オ 契約変更及び設計変更

契約変更及び設計変更の予定は無い。

カ 工事の前払い・部分払いの実施状況

前払金取扱要綱及び中間前払金取扱要綱に基づき、前払金は 13,500,000 円以内、中間前払金は 6,700,000 円以内の金額を支払うことが可能である。実施状況として、前払金を 13,500,000 円支払っている。

(5) 工事監理

ア 工事監理体制

地元（町内会）や近接する市民への情報共有を十分に行い、極力、寄り添った施工になるよう指導を行っており適正である。

イ 工程管理

現在、仮設工に遅延が生じており、対策等を検討している。

ウ 試験、検査、検収及び立会い

使用する材料を事前に承諾書の提出をさせており、適正である。

エ 特記仕様書に記載されている「品質・性能・試験方法」の確認

(ア) 法定外の労災保険加入 …加入済であることを確認した。

(イ) 情報セキュリティの確保…今後、対応を検討

(ウ) 工事工程表の共有…報告書により確認した。

(エ) 過積載の防止 …施工計画書で確認済

(オ) 現場環境改善	…施工計画書で確認済
(カ) グリーン調達	…未施工
(キ) 建設発生土の処理	…未施工
(ク) COBRIS登録	…書面にて確認済
(ケ) 再資源化施設の選定	…施工計画書で確認済
(コ) 再生資源利用計画書の提出	…書面にて確認済
(サ) 再生資源利用促進計画書の提出	…書面にて確認済
(シ) 搬入予定民間受入地届	…書面にて確認済
(ス) 建設発生土のお知らせ	…書面にて確認済
(セ) 産業廃棄物に係る許可証の写し	…施工計画書で確認済
(ソ) 運搬ルート図	…施工計画書で確認済
(タ) 使用するマニフェストの様式	…未施工
(チ) 建設泥土の再資源化等計画書	…未確認
(ツ) 告知書の写し	…書面により確認済
(テ) 建設副産物リサイクル実施状況	…未施工
(ト) 再生資源利用実施書	…未施工
(ナ) 再生資源利用促進実施書	…未施工
(ニ) リサイクル阻害要因説明書	…未施工
(ヌ) 建設泥土の再資源化等計画書	…未確認
(ネ) マニフェストの提示	…未施工
(ノ) マニフェスト集計表	…未施工
(ハ) リサイクル伝票の提示	…未施工
(ヒ) リサイクル証明書の提示	…未施工
(フ) 分別解体及び再資源化	…未施工
(ヘ) 汚染土壌の処理	…未施工
(ホ) 広報版設置	…設置済み
(マ) 省エネルギー、省資源化	…未施工
(ミ) CORINS登録	…書面により確認済
(ム) 工事記録写真の電子納品	…未施工
(メ) 工事着手届	…未収受（廃止のため）
(モ) 現場代理人及び主任技術者等通知書	…事前調査で確認済
(ヤ) 施工体制台帳・施工体図	…書面により確認済
(ユ) 施工計画書	…確認済
(ヨ) 舗装版切断時の泥水処理	…未施工
(ラ) 週休二日制の確保	…実施中

(6) 施工

ア 掲示状況

掲示すべき建設業許可証、施工体系図、建設業退職金共済加入証、労災保険関係成立票が現場詰所前に掲示されており、適正である。

イ 施工体制

施工体制台帳、施行体系図を確認した結果、適正である。

ウ 各種法定技術者（監理技術者、主任技術者、作業主任者等）の配置
提出書類を確認した結果、適正である。

エ 火災保険及び建設工事保険の加入状況

提出書類を確認した結果、適正である。

オ 建設業退職金共済証紙購入状況報告書及び受払簿

提出書類を確認した結果、適正である。

カ 施工計画書の作成・整備状況

提出書類を確認した結果、適正である。

キ 工事情報のCORINSの登録状況

提出書類を確認した結果、適正である。

ク 工事関係者（市、設計者、各工事施工者）間の調整

承諾書の提出等により調整している。

ケ 安全関係の申請・届出状況

施工計画書に記載があり、市の承認を得ており、適正である。

コ 安全管理組織表

施工計画書に記載があり、市の承認を得ており、適正である。

サ 緊急時の安全管理や連絡体制

施工計画書に記載があり、市の承認を得ており、現場にも掲載されており適正である。

シ 安全衛生に関する関係者協議

11月、12月に開催されたことを書面により確認した。

ス 労働災害の発生

1月28日現在発生していない。

セ 工事関係者の安全教育や指導、保有資格の確認

11月、12月に開催されたことを書面により確認した。

工事は始まったばかりであり、今後専門業者の入場の際は保有資格を確認するとの説明を受けた。

ソ 工事現場の点検・巡回状況

現場代理人が点検・巡回するとの説明を受けた。

タ 品質管理の状況

使用材料については、承諾書により承認を受けていることを書面により確認した。品質の出来形については工事が始まったばかりであり、確認できなかった。

チ 品質確認のための各種検査、材料試験等

工事は始まったばかりであり、今後提出するとの説明を受けた。

(7) 環境管理

ア 工事中の周辺環境への配慮

現場は大部分が民地での工事となるため、近接する市民や地権者等との協議を行っており、適正である。

イ 建設リサイクル（再生資源利用）に関する取組み

再生資源利用計画、再生資源利用促進計画が作成されており、適正である。

ウ 工事中の騒音、振動などの対策

低振動、排出ガス規制型の重機やダンプトラック、ゼロクリアランス杭打ち工法を採用しており、適正である。

エ 周辺からの「苦情」や「意見」等とその対応

苦情や意見は無いとの説明を受けた。

第5 総合評価

技術調査結果の評価は、以下のとおりである。

1 工事計画

本工事は、民有地の地権者から、現地と公図との整合性について指摘を受け、現地調査及び詳細設計委託により改善方法を検討の上、計画されており、市で管理する水路について今後整備する必要がある。また取付管については雑排水を用水路に流す計画となっており、今後下水道の整備が必要と思われる。

2 設計

設計については民有地と接近しての工事であることより、ゼロクリアランスの杭打ち機での設計を行っており、適正である。

3 積算

積算については、都の最新の基準書、積算資料を使用し、基準にないものは、2者より見積りを取り寄せ、平均値を採用しており、適正である。

4 入札契約

入札までの起工については、手順を踏んで実施されており、契約につい

てもあきる野市の実施要綱に基づき実施され、適正である。

5 工事管理

工事監理については、進捗率が0.27%であり、敷き鉄板を敷設した程度であり、残りの工期が少ないことから今後の管理が重要である。

6 施工

進捗率が0.27%であり、敷鉄板を敷設した程度であり、施工については確認できなかった。

7 環境管理

現場は民地を使用する工事となることより、騒音、振動が心配されるが、現場で使用する掘削機械、ダンプトラックについては低騒音、排出ガス規制型を使用しており、環境に配慮し、適正である。

第6 監査の結果

今回の工事は住民からの要望による用水路整備工事であるが、技術調査の結果は概ね適正であると評価する。今回の工事技術調査を踏まえ、以下に推奨事項及び提言事項を示す。

1 推奨事項

住宅に隣接した杭打ちとなるため、騒音や振動を極力抑えて施工が可能なゼロクリアランス杭打ち機を採用しており、推奨事項とする。

2 提言事項

(1) 下水道の整備について

用水路には民地より排水管が接続されており、時折雑排水が放流されるのが見うけられた。用水路の終端は河川につながっている。雑排水については下水道に接続する必要があるが、この地区は下水道が整備されていないため、やむを得ない措置と思われるが、衛生の面や、河川の清流確保の面より早急に下水道整備を実施するようお願いしたい。

(2) 取付管の接続について

取付管の先端は民地からの排水管に地中で接続する設計になっているが、官民の管理区分を明確にするため、民地に柵を設置し、柵を介して取付管を接続し、用水路に流すようお願いしたい。

(3) 工事の継続について

今回の工事は全計画施工長109.3mの約半分である施工長52mの発注工事であり、工事始点の先は吐出口により三面水路に放流されている。先の計画はルート変更が検討されているとのことだが、早急に下水道に繋げる計画をお願いしたい。

(4) 工事現場における掲示板の設置場所について

工事現場では、「建設業の許可票」のほか、「労災保険関係成立票」、「建設業退職金共済制度加入者証」等、関連法令規則等に則り記載した標識を掲示した掲示板を公衆の見やすい場所に掲示しなければならないとされている。今回、現地調査において、関係者以外は立ち入ることが少ない、奥まった場所にその設置を確認したため、公衆の見やすい場所に移設し、対外的にその所在が明らかになるようにされたい。